

## 令和 2 年度 第 1 回 桜川市総合教育会議議事録

1. 日 時 令和 2 年 8 月 28 日（金）午後 2 時 00 分～
2. 場 所 桜川市役所 大和庁舎 2 階第 5 会議室
3. 出席者  
（構成員）大塚市長、稲川教育長、大島教育長職務代理者、  
小林教育委員、野村教育委員、市村教育委員  
（事務局）田口市長公室長、栗林教育部長、秋山市長公室次長兼企画課長  
園田教育委員会次長兼学校教育課長、  
学校教育課 海老澤 G 長、大場 G 長、石塚主任、  
教育指導課 野上課長、小林指導主事  
企画課 大場副主査、青木主事（記録者）

### 4. 内 容

#### ○司会

ただいまから令和 2 年度第 1 回桜川市総合教育会議を開催いたします。初めに、大塚市長よりあいさつをお願いいたします。

#### ○大塚市長

皆さま、こんにちは。

本日の協議案件ですが、小中義務教育学校適正配置の今後の方向性について、学校における「いじめ」の重大事態の対応についてとなっております。子どもたちの将来を左右する大切な案件でございますので、内容をご理解いただき、忌憚のない意見をいただきたいと思います。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○司会

それでは、協議事項に入ります。桜川市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により、市長が議長をすることに定まっております。会議の進行を大塚市長にお願いいたします。

○大塚市長

それでは議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。協議事項1「小中義務教育学校適正配置の今後の方向性について」説明をお願いいたします。

○園田教育委員会次長兼学校教育課長

学校教育課園田です。企画・適正配置グループの海老澤より説明いたします。

○海老澤 G 長

「小中義務教育学校適正配置の今後の方向性について」の説明。

○大塚市長

ただいま説明がありました。これについてご質問、ご意見等がありましたら、申し上げます。

○野村教育委員

資料の「第2次桜川市立小中学校適正配置基本計画を踏まえた今後の市の方針」の中に、「現在、統合準備委員会を発足し、各分科会において協議が進められている。」という文言があるが、4つの分科会においてどの程度話し合いが進められているのか。分かる範囲でお聞きしたい。

もう一点、同じ資料の5つめの「統合の時期」という点についてですが、統合時期だけでなく、統合する案・適正配置などについての文言を入れてもらおうと分かりやすいのではないかと思います。以上です。

○海老澤 G 長

はい。それでは、分科会についてご報告いたします。

羽黒小、猿田小の統合準備委員会が6月に設置されまして、4つの分科会で統合に向けた様々な内容を協議しております。まず、1つ目が学校生活分科会でございまして、主に学校の授業のすり合わせ、先生同士の今後の進め方や、別々の学校で進め方が違いますので、そういったことをすり合わせるような作業を行っております。こちらは1回目の分科会が終わりまして、やはり子どもたちに負担のかからないようにどういった交流事業を進めようか、あるいは先生方同士の交流を進めて内容を共有しようというといった方向が出ております。第2回目の分科会は9月に予定しております。

続いて、通学安全分科会で、子供たちの通学支援について話し合いを行っております。8月25日に2回目の分科会を開きまして、区長の皆様、PTAの皆様、

議員の皆様にも入っていただき話し合いを重ねてまいりました。その中で、大まかに猿田小学校の子どもたちの通学支援を行う、バスで通学支援を行うという方向性がまとまりまして、今現在は、子どもたちが危なくないような通学路、それからバスに乗るにしても危険でない場所等を協議しているところです。話につきましては、ほぼ方向性がまとまっております。

次が、総務分科会でまず、学校名、校章、校歌、学校の備品の引っ越しなど、実際的な統合にあたっての準備、それから猿田小学校に残っている歴史的なものをどのように扱うのかを話し合っております。こちら8月26日に第2回目を行っております。内容といたしまして、学校名、校章、校歌をどうするのかという一部父兄から出たのですが、地元の区長さんにも入ってもらい話し合いを重ねまして、26日の分科会の中で名称等は変えないで羽黒小学校のままでいきたいと思いますという話でまとまりました。今は物品の引っ越し作業をメインとして行っております。

最後が、閉校式分科会といたしまして閉校に向けた準備を行っております。実は、閉校記念式に載せる写真が猿田小学校にはたくさんありまして写真展を開きました。その写真をもとに閉校式分科会で写真を選んで思い入れの写真を載せていこうというところで進んでおります。

4つの分科会につきましては、来年4月1日の統合に向けて準備を進めているところです。以上です。

#### ○大塚市長

将来を見据えて考えると、中学校区は2つか3つという案で検討していかなければならないが、小学校はある程度数があってもいいのか、中学校だけ統合していくのか、保護者からの意見がまとまらないと進んでいけないと思う。

樺穂小学校・谷貝小学校・桜川中学校の生徒が桃山学園に行く場合は、いつから受け入れ可能になるのか。

#### ○栗林教育部長

時期的にははっきりしないが、人数的には問題ないと思います。

大和地区が桃山学園に行くとなると現時点では教室が足りなくなってしまう。

#### ○小林教育委員

何年後ぐらいですか。

#### ○栗林教育部長

人数的に6,7年すれば、大和地区全員が桃山学園には入れますが、ギリギリ

です。

○稲川教育長

大和地区から学校がなくなることに関して、大和の人はどんな感情でいらっ  
しゃいますか。

○小林教育委員

意見様々ありますが、年齢層の高い方は、母校がなくなることについて、さみ  
しいと思っています。まだ、若い人達はそこまで合併問題などについて  
関心がなく、それが一番の問題だと思います。私たちの年代でよく聞くのは、中  
学校はどこに行ってもいいが、小学校だけは残してほしいという話を聞いてい  
ます。

○大島教育長職務代理者

地域の住民として考えれば、自分たちの学校というのはだいたい小学校のこ  
とを言っていると思う。中学校が統合されて2つないしは3つになったとして  
も、地域に小学校が存在していれば、学校がなくなったという意識はあまりない  
のでは。

○小林教育委員

今後は、指定校を撤廃して自由に学校に行けるようになるのでしょうか。  
谷貝でも大和に近い人がいるが、そのような人は大和中学校にいてもいいの  
か。そのようなところがはっきりしていれば、保護者も学校を選びやすいのでは  
ないかと思ひまして。撤廃してはいけない決まりとかあるのでしょうか。

○稲川教育長

管理規則を変えればできますし、事例はたくさんあります。現段階、桜川市に  
おいても、その中学校に部活動がなかったりすると指定校を変更していますか  
ら、そういうかたちで柔軟に対応していくのがいいですね。

○栗林教育部長

市の方針の示し方について、中学校については、2つ又は大和地区の今後の状  
況をみて3つにすることとし、小学校については、保護者の意見を聞いて決め  
るということによろしいですか。

○大塚市長

はい。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。  
続きまして、協議事項 2「学校における「いじめ」の重大事態の対応について」  
説明をお願いします。

○野上課長

教育指導課の野上と申します。よろしくお願いいたします。本日、学校における「いじめ」の重大事態の発生時の対応について話をさせていただければと思います。担当指導主事から説明いたします。

○小林指導主事

「学校における「いじめ」の重大事態の対応について」の説明。

○大塚市長

説明がありました。これについて質問、ご意見等があればお願いいたします。  
桜川市いじめ調査委員会の委員の方は入らないで、再調査委員を 5 人選ぶということか。

○小林指導主事

はい。

○大塚市長

内容については、法律・医療・教育・心理・福祉から選ぶということか。

○小林指導主事

はい。その 5 分野です。

○大塚市長

はい。ご意見願います。

○栗林教育部長

教育委員会としては、先ほど説明がありました、㊸桜川市いじめ調査委員会の 5 名の委員を選んでいるのですが、それ以上のことが発生するとなれば、市長部局の方で対応ということになります。市長部局の事務局を作っていただいでそ  
の中で選んでいただく、設置していただくというかたちになります。

○田口市長公室長

教育委員会は、⑧の方で調査をしたので、それ以上のことは市で行うから、事務局を作って、そのような対応する組織を設置するということですね。

○小林指導主事

はい。

○田口市長公室長

委員の任命だけでもいいのか。

○小林指導主事

任命だけでもしておくことが望ましいとご指導いただきました。

○田口市長公室長

古河市では、どのような委員を任命しているのか。

○小林指導主事

古河市に聞きましたところ、条例だけができておまして、委員 5 名は具体的には決まっていらないそうです。ですので、重大事態が起きた後に委員 5 名を決める予定だそうです。

○大塚市長

この 30 条の 2 はどこの法令か。

○小林指導主事

いじめ防止対策推進法の 30 条の 2 号です。

○大塚市長

桜川市では、市長部局で新しく条例を作るということで。

○田口市長公室長

検討させていただきます。

○大塚市長

それでは、協議事項については以上でございます。ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。それでは 4 番のその他でございますが、事務局からの提案はございません。皆様からご意見などがありましたら、お願いします。

それでは、以上をもちまして令和 2 年度第 1 回桜川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。